

1 15 多し 先の解散は廿七日更に欠一回の會見とす
2 3 此と口弁つた、

廿七日午後、此電報より前日同様の會見は川崎
製機上に行はれたが、此大のと同様、解散復職の要
求問題に就いて論議したる結果、双方自論を固守し
て下りず、結局、殊向半に渡り折衝も効なく遂に決
裂を見るに至つた、斯くして本議團代表は、本部に
引き上り、善後策を協議し、左如く午後五時川崎製機は
本議團本部に代電留書、佐藤怒一録田不筆とす、兩氏
を呼んで、今社例、其の強硬の爲、如何ともし難しと件

18